

株 主 各 位

大阪市北区堂島浜一丁目4番16号
共英製鋼株式会社
代表取締役社長 吉岡龍太郎

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区堂島浜一丁目3番11号
社団法人クラブ関西 2階ホール
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

- (1) 第65期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第65期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役14名選任の件
第3号議案 退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金贈呈の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyoeisteel.co.jp/>) に掲載いたします。

〔添付書類〕

事業報告

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年9月のリーマン・ショック以降深刻化した世界的な金融危機の影響を受けて急速に後退局面に入り、経営環境は下半期に至り急速かつ著しく悪化しました。

日本の鉄鋼業界では、世界的な鉄鋼需要の拡大が一気に転換期を迎え、下半期以降急速に需要が縮小したため、粗鋼生産量は1億550万トンと、前年度対比13.2%の大幅な減少となりました。

当社の属する普通鋼電炉業界では、主な需要先である建設分野において、公共投資の縮減に加えて民間建設投資の減退により、建設用鋼材の需要が急減しました。一方、主原料である鉄スクラップ価格は、年度前半までは急騰し、夏以降に急落するなど激しい値動きを示しました。

このような状況の下、当社グループは、鋼材需要と鉄スクラップ価格の動向を見極めながら、いち早く減産を行う等、需要に見合った生産・販売に徹することにより、利益の確保に努めました。

財務面では、鉄スクラップの支払い条件見直しにより、期中で現金支出が増加したものの、当連結会計年度末の当社グループの借入金残高は1,537百万円と、前連結会計年度末対比で390百万円の減少となり、有利子負債の圧縮が進みました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループ業績については、連結売上高は194,345百万円と前期対比12,769百万円（7.0%）の増収となりました。連結営業利益は26,270百万円と前期対比9,081百万円（52.8%）の増益、連結経常利益は25,388百万円と前期対比7,746百万円（43.9%）の増益となりました。連結当期純利益は14,009百万円と前期対比2,939百万円（26.5%）の増益となりました。

事業セグメント別の業績は以下のとおりであります。

鉄鋼事業

当事業部門におきましては、昨年秋以降の経済環境の悪化により、建設鋼材の需要が著しく減少したため、製品販売数量は前期に比べ約36万トン（17.4%）減少しました。

主原料である鉄スクラップ価格は、激しい値動きを示した1年となりました。昨年初めから夏まで急騰を続け、7月中旬には、指標であるH2上級屑でトン当たり7万円を超えました。その後急落して11月上旬にはトン当たり1万円を切る水準と

なりました。年度末にはトン当たり2万円近くまで戻り、年度平均では前期対比トン当たり約4千円上昇した約4万4千円となりました。

一方、販売面では、鉄スクラップ価格の急騰に対応して製品の値上げに努め、主力の鉄筋棒鋼で昨年8月にトン当たり11万円台の製品価格を実現しました。その後世界的な金融危機により需要が激減してからは、減産による需給の引き締めを行い、製品価格急落の抑制に努めました。その結果、年度平均出荷価格は、前期対比30%上昇となるトン当たり8万9千円となり、製品価格と鉄スクラップ価格との売買価格差は、年度平均で約1万7千円拡大し、利益の確保につながりました。

以上の結果、売上高は185,930百万円と前期対比12,882百万円（7.4%）の増収となり、営業利益は24,411百万円と前期対比9,690百万円（65.8%）の増益となりました。

環境リサイクル事業

当事業部門におきましては、電気炉による高温熱溶融リサイクルの需要が概ね堅調であり、連結子会社である共英リサイクル株式会社が保有するガス化溶融炉は順調に稼働したものの、産業活動の停滞等に伴い、産業廃棄物の処理量は微減となりました。

その結果、売上高は7,992百万円と前期対比で86百万円（1.1%）の減収となり、営業利益は2,451百万円と前期対比487百万円（16.6%）の減益となりました。

その他の事業

当事業部門におきましては、子会社を通じて、土木資材の販売および保険代理店業等を行っており、売上高は424百万円と前期対比で27百万円（6.1%）の減収となり、営業利益は33百万円と、前期対比若干の増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、当社グループにおいて総額5,173百万円実施いたしました。内訳は以下のとおりであります。

鉄鋼事業におきましては、既存鉄鋼製造設備の維持更新や合理化、環境改善関連として、加熱炉改造、コ・ジェットバーナー設置、連結子会社である共英建材工業株式会社の製造設備改善等を中心に、4,925百万円実施いたしました。

環境リサイクル事業におきましては、管理型最終処分場用地の整備等を中心に、172百万円実施いたしました。

その他の事業および全社共通資産への設備投資として、業務効率向上のためのシステム構築を中心に75百万円実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関7行との間に、177億円の当座貸越契約および100億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は3億円であります。

(4) 対処すべき課題

平成20年4月に同年度を初年度として3カ年にわたる第四次中期経営計画を策定し、次の三点の中長期成長戦略を定めました。第一点は、建設需要の減退傾向と供給能力過剰の中の成長モデルとして、業界再編・統合の基軸カンパニーになることであります。第二点は、総合リサイクル企業として、電気炉による熱溶融とガス化溶融炉によるリサイクルを一層拡充し、循環型社会構造の構築という社会の要請に応えていくことであります。第三点は、従来の海外事業の成功経験を活かし、今後一層の経済成長が期待できるベトナムを中心とした発展途上国の鉄鋼事業に注力し、成長する市場の果実を目指すことであります。

これらの成長戦略の基盤となる経営指標としては、総資産事業利益率（ROA）15%の達成に加えて、株主資本利益率（ROE）12%の達成を目標としております。また、経営の基本において、投資選択と事業所運営については、最高の資本効率で、最強のコスト競争力を持つ地域No.1ミルの総合体の実現を目指しております。

当社グループの主要セグメントである鉄鋼事業と環境リサイクル事業の課題は以下のとおりであります。

鉄鋼事業

鉄鋼事業の収益は、主として需給バランスによって変動する鉄鋼市況に依存しております。当社の属する普通鋼電炉業界は、主原料である鉄スクラップ市況が、近年国内の需給バランスよりも、海外マーケットの変動に大きく左右される傾向にあります。同様に、製品市況もその影響を受けますが、当社の主力製品である鉄筋棒

鋼は、きめ細かなデリバリー、高い製品品質などユーザーからのニーズに迅速かつ的確に応えていることが海外からの輸入障壁となっており、輸入品の脅威は現時点ではあまり大きくはありません。鉄筋棒鋼の市況は主として国内の需給バランスに左右される傾向にあります。近年、電炉業界では需要に見合った生産・販売体制が浸透しつつある中、当社は、需要の減少に対し適時に減産・減販体制を敷いて対応してまいりました。これにより、平成18年3月期には過去最高益を実現し、当期も高い水準の利益計上を実現することができました。しかし、依然として国内には37社の同業電炉メーカーが存在しており、公共土木需要が既に縮減し、建設需要も漸減していくことが予想される中、現在の供給構造のままでは需給均衡を図るのは難しいと認識しております。当社は、鉄筋棒鋼以外の製品（構造用棒鋼、平鋼、I形鋼、山形鋼等）の販売比率を上げ、また、昨今、そのニーズが高まっている高強度鉄筋、ネジ節鉄筋および継ぎ手商品など付加価値の高い製品の販売強化にも注力し、鉄鋼事業の収益の安定化を図っております。更に、業界構造改善の基軸カンパニーとして、再編・統合を通じて事業効率の向上を目指してまいります。この戦略の重要な一環として、本年3月に合意した東京鐵鋼株式会社との共同持株会社化による経営統合の円滑な実現を図り、統合効果の早期実現により企業価値を高めてまいります。

環境リサイクル事業

当社の環境リサイクル事業は、資源循環型社会の到来により産業廃棄物を適正に処理することが求められる中、電気炉によるクリーンかつ適正な熱溶融処理が取引先からも認知・信頼され、当社グループでの処理ニーズはますます高まっております。しかしながら、電気炉での処理には能力上の制約があり、取引先からの要請に応えるにも限界に近づきつつあります。また、平成17年1月に施行された自動車リサイクル法による廃車の適正処理に関する法制化の下、廃車処理の過程で発生するシュレッダーダスト（ASR）の適正処理に関する社会からの要請が高まりました。そこで、当社山口事業所敷地内にガス化溶融炉設備と破砕シュレッダー装置を建設し、産業廃棄物、ASRなどの適正処理の増大を図っております。ガス化溶融炉は新しい技術を用いた設備であり、立ち上がり操業安定化に腐心しておりましたが、設備納入メーカーである住友金属工業株式会社と共同で、操業安定化を実現しました。電炉溶融とガス化溶融炉との最適結合を実現することにより、当社の環境リサイクル事業の発展と一層の社会貢献を図ってまいります。

なにとぞ株主の皆様には、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況

区分	年度	第62期	第63期	第64期	第65期
		(平成18年3月期)	(平成19年3月期)	(平成20年3月期)	(当連結会計年度) (平成21年3月期)
売上高 (百万円)			158,873	181,576	194,345
当期純利益 (百万円)			15,630	11,070	14,009
1株当たり当期純利益 (円)			414.23	253.66	318.72
総資産 (百万円)			168,897	166,572	153,711
純資産 (百万円)			98,899	107,846	119,154
1株当たり純資産額 (円)			2,283.63	2,437.25	2,693.38

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社では第63期より連結計算書類を作成しております。

当社の財産および損益の状況

区分	年度	第62期	第63期	第64期	第65期
		(平成18年3月期)	(平成19年3月期)	(平成20年3月期)	(当事業年度) (平成21年3月期)
売上高 (百万円)		112,294	120,299	143,676	153,896
当期純利益 (百万円)		11,881	10,841	8,483	12,084
1株当たり当期純利益 (円)		323.29	287.32	194.37	274.91
総資産 (百万円)		119,356	137,490	135,872	125,430
純資産 (百万円)		56,569	82,865	90,589	101,424
1株当たり純資産額 (円)		1,577.69	1,924.63	2,060.97	2,307.45

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(6)親会社および子会社の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
関東スチール株式会社	2,810 ^{百万円}	100 [%]	鋼材の製造および販売
共英建材工業株式会社	100	100	鋼材の加工および販売
共英産業株式会社	180	100	産業廃棄物の処理および 再生製品の販売

(7)主要な事業内容

事 業	事 業 内 容
鉄 鋼 事 業	鉄筋コンクリート用棒鋼・構造用棒鋼・形鋼・平鋼・ 角鋼および鋼片の製造・販売ならびに鋼材加工・販売 鉄鋼製造プラント・鋼滓運搬車・焼却炉の設計・製 作・販売およびそれらに関する技術・ノウハウの販売
環境リサイクル事業	産業廃棄物・医療廃棄物の収集・運搬および処分業

(8)主要な営業所および工場

当社

事 業 所 名	所 在 地
本 社	大阪市北区
枚方事業所枚方工場	大阪府枚方市
枚方事業所大阪工場	大阪市西淀川区
山 口 事 業 所	山口県山陽小野田市
名 古 屋 事 業 所	愛知県海部郡飛島村
東 京 事 務 所	東京都中央区

主要な子会社

会社名	事業所名	所在地
関東スチール株式会社	本社工場	茨城県土浦市
共英建材工業株式会社	本社・寝屋川工場	大阪府寝屋川市
	滋賀工場	滋賀県東近江市
共英産業株式会社	本社	大阪市北区
	関東支社	東京都江戸川区
	招堤工場	大阪府枚方市
	名古屋工場	愛知県海部郡飛島村
	大和工場	神奈川県座間市
	成田工場	千葉県成田市
	中部工場	愛知県海部郡飛島村

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,045名	4名減

(注) 従業員数は、当社グループ外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
662名	12名減	39.2歳	16.1年

(注) 従業員数は、社外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	623 ^{百万円}
株式会社りそな銀行	503
株式会社三菱東京UFJ銀行	177
株式会社みずほコーポレート銀行	120
尼崎信用金庫	59
株式会社商工組合中央金庫	55

2．会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 普通株式 150,300,000株
(2)発行済株式総数 普通株式 44,898,730株（うち自己株式 943,974株）
(3)株主数 3,465名
(4)発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の株式を保有する株主

株主名	持株数
住友金属工業株式会社	11,593 ^{千株}
高島 秀一郎	5,375

- (5)その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

役 名	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況 および重要な兼職の状況等
代表取締役会長	高 島 成 光		中山鋼業株式会社 代表取締役会長
代表取締役副会長	高 島 秀 一 郎	本社営業企画部直轄	
代表取締役社長	吉 岡 龍 太 郎		
取締役・副社長執行役員	永 田 紘 文	社長補佐兼山口事業 所長	共英リサイクル株式会社 代表取締役社長
取締役・専務執行役員	深 田 信 之	本社生産企画部管掌兼 枚方事業所協力役員	
取締役・専務執行役員	緒 方 健	本社経営企画部担当兼 生産企画部協力役員	
取締役・常務執行役員	川 崎 孝 二	本社人事総務部・経 理部担当	株式会社ケイ・ワイコーポ レーション代表取締役社長
取締役・常務執行役員	座 古 俊 昌	名古屋事業所長	
取締役・常務執行役員	合 六 直 吉	本社営業企画部長兼 山口事業所副所長	共英加工販売株式会社 代表取締役社長
取締役・常務執行役員	木 村 弘 隆	枚方事業所長	
取締役・執行役員	土 井 眞 人	本社生産企画部担当	
取締役・執行役員	松 田 良 弘	名古屋事業所副所長	
取 締 役	青 木 弘		エア・ウォーター株式会社 代表取締役会長兼CEO
常 勤 監 査 役	鬼 形 聰 彦		
監 査 役	井 関 博 文		大阪機工株式会社 常勤監査役
監 査 役	瀧 井 道 治		住友金属工業株式会社 常務執行役員

(注) 1. 取締役のうち、青木 弘氏は社外取締役であります。

2. 監査役の鬼形聰彦氏、井関博文氏および瀧井道治氏は社外監査役であります。

3. 当事業年度中の取締役の異動

(1) 役付異動 <平成20年6月25日付>

取締役・副社長執行役員 永 田 紘 文 (取締役・専務執行役員)

取締役・常務執行役員 合 六 直 吉 (取締役・執行役員)

取締役・常務執行役員 木 村 弘 隆 (取締役・執行役員)

(注記) ()内は異動前の役職

(2) 退 任 <平成20年6月25日付>

取 締 役 小 島 又 雄

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 14名 440百万円（うち社外取締役 2名 7百万円）
監査役 3名 25百万円（うち社外監査役 3名 25百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月25日開催の第47回定時株主総会において、年額450百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月25日開催の第49回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与および役員退職慰労引当金増加額が含まれております。
4. 上記支給額のほか、平成20年6月25日開催の第64回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し3百万円（うち社外取締役1名 3百万円）支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

イ. 取締役 青木 弘氏は、エア・ウォーター株式会社の代表取締役会長兼CEOであり、同社は当社と商品仕入取引を行っております。

ロ. 監査役 瀧井道治氏は、住友金属工業株式会社の常務執行役員であります。

他の会社の社外役員の兼任状況

イ. 監査役 井関博文氏は、大阪機工株式会社の社外監査役であります。

ロ. 監査役 瀧井道治氏は、株式会社SUMCOおよび株式会社住友金属エレクトロデバイスの社外取締役であります。

当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役 青木 弘氏は、当期開催の取締役会のうち約7割に出席し、エア・ウォーター株式会社の経営者としての知見を活かし、経営全般についての助言・提言を適宜行っております。

ロ. 監査役 鬼形聰彦氏は、当期開催の取締役会および監査役会の全回に出席し、常勤監査役の立場で、業務の適法性に係る監査など監査業務全般についての活動を行っております。

ハ. 監査役 井関博文氏は、当期開催の取締役会および監査役会の全回に出席し、銀行の監査役としての経験を活かし、必要に応じ内部統制等について発言を行っております。

ニ. 監査役 瀧井道治氏は、当期開催の取締役会および監査役会のうち約7割に出席し、鉄鋼メーカー執行役員としての知見を活かし、必要に応じリスク管理等について発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	45百万円
上記以外の業務に基づく報酬	31百万円
当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	78百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「経営統合に係るデュー・ディリジェンス」を委託しております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会は会計監査人を解任します。また、その他会計監査人の適格性、独立性の点で当社の適正な監査に重大な支障をきたす事態が生じた場合等には、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提案します。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、上記体制につき以下のとおり決議しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書については、社内規程に従い適切に保存・管理することとし、必要に応じて規程の見直し等の運用の検証を行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 平時は、取締役会において中期経営計画、年度経営計画を策定し、月次・四半期・半年・年度決算のサイクルによる損益管理を実施、事業環境の変化に迅速に対応する。

ロ. 予想される主要なリスクに対して、各所管部署において規程・体制を整備するとともに、必要に応じてマニュアルの作成、研修会の実施等を行う。

ハ. 重大な災害、事故および違法行為等が発生した緊急時において、全社一元的に対応する組織として「リスク管理委員会」を設置し、迅速で適正な危機対応が行える体制を整備する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会が取締役の職務執行を監督するとともに、監査役が取締役の職務執行を監査する体制を基本とし、これらの体制が効率的に機能するために以下の体制を整備する。

イ.取締役会で意思決定を行う事項、経営会議で審議する事項を、それぞれ取締役会規程・経営会議規程に定める。

ロ.執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高める。

ハ.日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各職責の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置、定期的に業務監査を実施し、執行役員・使用人の職務執行を監査する。また、違法行為の発生を防止するため「コンプライアンス委員会」を設置し、以下のコンプライアンス・プログラムを整備する。

イ.コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する諸規程・教育計画の策定と周知・啓発を行い、違反またはそのおそれがある場合の調査および是正措置等を行う。

ロ.コンプライアンスに関する疑義が生じた場合に、執行役員・使用人がコンプライアンス委員会に相談もしくは内部通報できる「コンプライアンス相談窓口」を設置する。

ハ.万が一コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じて取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ.当社グループの経営理念・行動指針に基づき、法令遵守と企業倫理尊重を徹底する。

ロ.関係会社管理規程を設け、一定の基準に従って関係会社が当社に協議、報告する事項を定める。

ハ.各子会社に監査役を派遣し、内部統制に関する監査を実施するとともに、当社監査部が内部監査を定期的実施する。

二.各子会社の事業内容・規模に応じて、当社に準じたコンプライアンス・プログラムの整備を求める。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法の定めに従い、市場への説明責任を果たし投資家からの信頼を確保するために、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査役を補助する使用人を特定し、監査役は当該使用人を指揮することができる。

ロ. 上記使用人の人事については、監査役の同意を得る。

取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会・経営会議等の重要会議に出席して情報を共有するとともに、取締役、執行役員および使用人は、以下の事項について監査役会または監査役に適時・適切な報告を行う。

イ. 当社および企業集団の経営に関する重要事項

ロ. 当社の取締役および執行役員の業務の執行状況

ハ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の整備・運用状況

ニ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況

ホ. 計算書類および財務諸表の作成に関する重要な事項およびその適正な作成を確保するための体制の整備・運用状況

ヘ. 監査部による監査の状況

ト. 当社および企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の不正の行為またはそのおそれ、法令・定款に違反する事実または著しく不当な事実、ならびにそれらの事態に対して行った措置

チ. 社内稟議書、監査役から要求された会議議事録の回付および対外公表事項

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役会は、代表取締役と適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

ロ. 監査役は、必要と認めた場合、監査部に対して内部監査結果の報告を求めることができる。

ハ. 監査役は会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じ、補助者として、弁護士、会計士その他の外部専門家等に依頼することができる。

反社会的勢力排除に向けた体制

イ. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

ロ. 反社会的勢力からの不当な圧力、要求に対して毅然とした態度で臨み、断固として拒絶する。

ハ. 警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力排除に向けた体制整備を推進する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社の企業価値を高めることが株主への最大の利益還元となると考えております。剰余金の配当については、長期的観点から事業成長と企業体質強化のための投資に必要な内部留保を確保しつつ、安定配当の継続と合理的な成果の配分を目指す方針であります。利益配分の指標として、連結配当性向20%の水準を目標といたします。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	70,288	流動負債	28,051
現金及び預金	20,120	支払手形及び買掛金	11,707
受取手形及び売掛金	29,789	短期借入金	300
有価証券	500	一年内返済予定長期借入金	582
商品及び製品	8,957	未払法人税等	6,795
原材料及び貯蔵品	7,526	賞与引当金	644
繰延税金資産	908	役員賞与引当金	215
その他	2,525	その他	7,807
貸倒引当金	37	固定負債	6,506
固定資産	83,422	長期借入金	654
有形固定資産	65,405	繰延税金負債	840
建物及び構築物	15,671	再評価に係る繰延税金負債	3,989
機械装置及び運搬具	21,671	退職給付引当金	436
土地	27,184	役員退職慰労引当金	469
建設仮勘定	333	その他	117
その他	546	負債合計	34,557
無形固定資産	1,240	(純資産の部)	
投資その他の資産	16,778	株主資本	112,788
投資有価証券	12,731	資本金	18,516
長期貸付金	424	資本剰余金	21,493
繰延税金資産	204	利益剰余金	73,752
その他	3,763	自己株式	972
貸倒引当金	343	評価・換算差額等	5,599
資産合計	153,711	その他有価証券評価差額金	1,095
		土地再評価差額金	4,764
		為替換算調整勘定	260
		少数株主持分	767
		純資産合計	119,154
		負債純資産合計	153,711

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		194,345
売上原価		157,674
売上総利益		36,672
販売費及び一般管理費		10,402
営業利益		26,270
営業外収益		
受取利息	56	
受取配当金	221	
その他	222	499
営業外費用		
支払利息	458	
持分法による投資損失	799	
その他	124	1,381
経常利益		25,388
特別利益		
固定資産除売却益	15	
過年度損益修正益	104	
その他	23	142
特別損失		
固定資産除売却損失	513	
減損損失	66	
投資有価証券売却損失	312	
投資有価証券評価損	1,207	
その他	44	2,142
税金等調整前当期純利益		23,388
法人税、住民税及び事業税	9,853	
法人税等調整額	576	9,277
少数株主利益		102
当期純利益		14,009

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	18,516	21,493	61,066	972	100,103
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			1,319		1,319
当 期 純 利 益			14,009		14,009
土地再評価差額金の取崩			5		5
自 己 株 式 の 取 得				0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			12,685	0	12,685
平成21年3月31日残高	18,516	21,493	73,752	972	112,788

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日残高	2,121	4,749	156	7,026	717	107,846
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						1,319
当 期 純 利 益						14,009
土地再評価差額金の取崩						5
自 己 株 式 の 取 得						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,026	15	416	1,427	50	1,377
連結会計年度中の変動額合計	1,026	15	416	1,427	50	11,308
平成21年3月31日残高	1,095	4,764	260	5,599	767	119,154

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連 結 注 記 表

I . 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1 . 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	8 社
連結子会社の名称	関東スチール株式会社 共英建材工業株式会社 共英産業株式会社 株式会社共英メソナ 共英リサイクル株式会社 共英加工販売株式会社 株式会社ケイ・ワイコーポレーション 有限会社春光社

(2)主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 有限会社キョウエイ環境

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数	3 社
主要な会社等の名称	ビナ・キョウエイ・スチール社 中山鋼業株式会社 千代田鋼鉄工業株式会社

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社)	有限会社キョウエイ環境
(関連会社)	チーバイ・インターナショナル・ポート社 ビナ・ジャパン・エンジニアリング社 共備運輸興業株式会社

前連結会計年度における持分法を適用しない関連会社のうち、関西棒鋼株式会社、中部棒鋼株式会社、九州棒鋼株式会社の3社については、当連結会計年度中に清算が終了しております。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

(3)持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品…………… 総平均法に基づく原価法

貯蔵品の一部…………… 最終仕入原価法

ロール…………… 個別法に基づく原価法

(注) いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(会計方針の変更)

棚卸資産については、従来、主として総平均法に基づく原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。

これに伴い、主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が342百万円それぞれ減少しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社のうち4社については定額法を採用し、その他の連結子会社については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

(追加情報)

平成20年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より主として機械装置の耐用年数を変更しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ160百万円減少しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ヘッジ会計の処理

a.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

b.ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 借入金利息

c.ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

d.ヘッジ有効性評価の方法

各取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の原則及び手続きの変更

(リース取引の処理方法)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))の変更に伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による当連結計算書類への影響はありません。

表示方法の変更

(たな卸資産の表示方法)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物及び構築物	12,675百万円
機械装置及び運搬具	19,943百万円
土地	17,805百万円
有形固定資産「その他」	197百万円
合計	50,620百万円

(2)担保に係る債務

短期借入金	300百万円
一年内返済予定長期借入金	242百万円
長期借入金	29百万円
合計	571百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 79,065百万円

3. 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 受取手形割引高 400百万円

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定めるところの、地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法によっております。

(2)再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(3)再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 5,999百万円

6. 圧縮記帳

当連結会計年度における国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は1,336百万円でありませう。

・連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式(株)	当連結会計年度 減少株式(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,898,730			44,898,730
合計	44,898,730			44,898,730
自己株式				
普通株式	943,904	70		943,974
合計	943,904	70		943,974

(注) 普通株式である自己株式の増加株式数70株は、単元未満株買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	659	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月11日
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	659	15.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	平成21年4月30日	取締役会
株式の種類		普通株式
配当金の総額		1,099百万円
配当の原資		利益剰余金
1株当たり配当額		25.00円
基準日		平成21年3月31日
効力発生日		平成21年6月12日

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,693円38銭
1株当たり当期純利益	318円72銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	119,154百万円
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額	767百万円
普通株式に係る期末純資産額	118,387百万円
普通株式の発行済株式数	44,899千株
普通株式の自己株式数	944千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数	43,955千株

2. 1株当たり当期純利益

連結損益計算書上の当期純利益	14,009百万円
普通株式に係る当期純利益	14,009百万円
普通株式の期中平均株式数	43,955千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

当社と、東京鐵鋼株式会社（以下「東京鐵鋼株」といいます。）は、このたび、株式移転により共同持株会社を設立することについて基本合意に達し、平成21年3月18日開催の両社の取締役会において、当該株式移転に係る基本合意書の締結について決議致しました。

当該株式移転に関する事項の概要は以下の通りであります。

1. 当該株式移転の目的

当社と東京鐵鋼株は、平成20年5月8日に包括的技術提携に関する合意書を締結し、両社がともに手掛けるねじ節鉄筋の規格統一化と環境リサイクル事業の拡大を目的に、技術交流を図って参りました。その過程で、両社の持つ経営資源、ノウハウの有効活用により、シナジー効果を最大限に高め、企業価値向上を実現できる可能性を認識致しました。そして、この可能性実現のためには、技術や業務の提携に留まらず、経営統合に踏み切ることが最善の選択であるとの共通認識が両社間で醸成され、今回の合意に至りました。

当社は、主として名古屋圏以西に事業基盤を有し、関東地方を中心として東日本に事業基盤を有する東京鐵鋼株との経営統合によって、全国的な供給ネットワークが構築できることとなります。この結果、統合後の会社は、安定的な供給体制と豊かな品揃え等により、ユーザーにとって利便性に優れた、顧客満足度の高い企業集団になることが期待されます。

また、今回の経営統合により、両社の人材、ノウハウ、保有資産、財務力等の経営資源を結集して、その有効活用と経営効率の向上を図ります。そして、諸施策の速やかな実行により、グループ全体の企業価値の向上を実現し、株主、取引先、従業員、地域社会等、全てのステークホルダーの期待に応えることを目指します。

2. 当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の概要等
 当該株式移転の方法

当社及び東京鐵鋼㈱は、平成21年10月1日（予定）をもって共同株式移転を行い（以下「本件株式移転」といいます。）、両社の発行済株式の全部を新たに設立する共同持株会社に取得させるとともに、当社及び東京鐵鋼㈱の株主に対し、共同持株会社が本件株式移転に際して発行する新株式を割り当てる予定です。ただし、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議の上、日程又は統合形態を変更する場合があります。

株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の概要等

）株式移転に係る割当ての内容

株式移転に際して両社の株式に割り当てられる共同持株会社の普通株式数の比率（以下「株式移転比率」といいます。）を、以下の通りとします。

会社名	共英製鋼株式会社	東京鐵鋼株式会社
株式移転に係る割当ての内容 (株式移転比率)	1	0.15

(注1) 当社の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、また、東京鐵鋼㈱の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.15株を割当交付致します。ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に著しく重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社における単元株式数は100株となります。当社又は東京鐵鋼㈱の株式を単元株式数以上保有する株主に対しては、単元株式数以上が割当交付される予定です。なお、本件株式移転により東京鐵鋼㈱の株主に交付する共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関係法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払い致します。

(注3) 共同持株会社が本件株式移転に際して発行する株式数（予定）

普通株式 50,962,656株

上記の株式数については、平成20年12月末における両社の発行済株式数に基づき記載しております。ただし、両社は、本件株式移転の効力発生時点でそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成20年12月末時点で両社が保有する自己株式は、上記の共同持株会社が本件株式移転に際して発行する株式数の算定にあたって除外しております。なお、両社が、平成20年12月末以降本件株式移転の効力発生までに取得する自己株式についても実務上消却可能な範囲で消却することを予定していること等により、共同持株会社が本件株式移転に際して発行する株式数は変動することがあります。

）株式移転の日程

基本合意書承認取締役会（両社）	平成21年 3月18日（水）
基本合意書締結（両社）	平成21年 3月18日（水）
定時株主総会基準日（両社）	平成21年 3月31日（火）
確定契約及び株式移転計画承認取締役会（両社）	平成21年 5月20日（水）（予定）
確定契約締結（両社）	平成21年 5月20日（水）（予定）
株式移転計画承認定時株主総会（両社）	平成21年 6月26日（金）（予定）
東京証券取引所上場廃止日（両社）	平成21年 9月25日（金）（予定）
大阪証券取引所上場廃止日（当社）	平成21年 9月25日（金）（予定）
共同持株会社設立登記日（効力発生日）	平成21年10月 1日（木）（予定）
共同持株会社上場日	平成21年10月 1日（木）（予定）

ただし、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議の上、上記日程を変更する場合があります。

）株式移転計画の内容

株式移転計画は、今後両社協議の上で速やかに作成し、その内容が決定次第、両社取締役会にて承認を受ける予定であります。

3. 当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	共英東京鐵鋼ホールディングス株式会社
本店の所在地	大阪市北区堂島浜一丁目 4 番16号
代表者の氏名	代表取締役会長 吉原 每文（現 東京鐵鋼㈱ 代表取締役社長） 代表取締役社長 吉岡 龍太郎（現 当社 代表取締役社長）
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	各種鋼材、鉄鋼製品及び鉄筋の機械式継手の製造・加工・販売業、一般・産業廃棄物の収集・運搬・処分業、並びに廃棄物再生資源化事業を行うグループ会社の経営計画・管理及びそれに附随する業務

4. 当該株式移転に伴う会計処理の概要

本件株式移転は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれておりますが、現時点ではのれんの金額等を見積もることができないため、金額及び償却年数等については、確定次第お知らせ致します。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

共英製鋼株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 西尾 方宏 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 北本 敏 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 羽津 隆弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共英製鋼株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共英製鋼株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 連結注記表のその他の注記に記載されているとおり、会社は東京鐵鋼株式会社と株式移転により共同持株会社を設立することについて基本合意に達し、平成21年3月18日開催の両社の取締役会において当該株式移転に係る基本合意書の締結について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	60,181	流動負債	19,487
現金及び預金	16,133	支払手形	1,704
受取手形	15,495	買掛金	4,767
有価証券	8,304	一年以内返済予定の長期借入金	75
商品及び製品	500	未払金	3,919
原材料及び貯蔵品	8,148	未払費用	266
前払費用	5,485	未払法人税等	6,362
繰延税金資産	117	預り金	459
短期貸付金	649	前受収益	0
未収入金	2,906	賞与引当金	406
未収金	1,711	役員賞与引当金	162
受託の利益	597	その他の	1,368
貸倒引当金	165		
	29	固定負債	4,519
固定資産	65,249	繰延税金負債	95
有形固定資産	46,706	再評価に係る繰延税金負債	3,989
建物	7,548	役員退職慰労引当金	332
構築物	1,880	PCB廃棄物処理費用引当金	95
機械及び装置	14,330	その他の	8
車両運搬具	104		
工具、器具及び備品	419	負債合計	24,006
土地	22,207		
建設仮勘定	218	(純資産の部)	
無形固定資産	422	株主資本	96,616
借地権	60	資本金	18,516
ソフトウェア	349	資本剰余金	21,356
その他の	13	資本準備金	19,362
投資その他の資産	18,121	その他の資本剰余金	1,995
投資有価証券	4,861	利益剰余金	57,860
関係会社株式	8,460	利益準備金	453
出資	64	その他利益剰余金	57,407
関係会社出資金	1,120	特別償却準備金	53
長期貸付金	105	圧縮積立金	76
従業員に対する長期貸付金	140	特定災害防止準備金	9
前払年金費用	934	別途積立金	25,000
長期前払費用	27	繰越利益剰余金	32,270
関係会社長期預け金	2,453	自己株式	1,116
その他の	1,277	評価・換算差額等	4,807
貸倒引当金	1,321	その他有価証券評価差額金	44
		土地再評価差額金	4,764
資産合計	125,430	純資産合計	101,424
		負債純資産合計	125,430

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		153,896
売上原価		125,458
売上総利益		28,437
販売費及び一般管理費		7,218
営業利益		21,219
営業外収益		
受取利息	68	
受取配当金	442	
不動産賃貸料	133	
その他	137	781
営業外費用		
支払利息	336	
売上割引	70	
その他	5	412
経常利益		21,589
特別利益		
固定資産除売却益	15	
貸倒引当金戻入額	11	
過年度損益修正益	60	
その他	5	92
特別損失		
固定資産除売却損失	365	
減損損失	66	
投資有価証券売却損失	649	
投資有価証券評価損	1,207	
その他	41	2,327
税引前当期純利益		19,353
法人税、住民税及び事業税	7,714	
法人税等調整額	445	7,269
当期純利益		12,084

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金				利 益 剰 余 金						利益剰余金計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金						
						特別償却準備金	圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成20年3月31日残高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	64	79	6	25,000	21,499	47,100	
事業年度中の変動額												
剰余金の配当										1,319	1,319	
当期純利益										12,084	12,084	
特別償却準備金の取崩						11					11	
圧縮積立金の取崩							4				4	
特定災害防止準備金の積立								3			3	
土地再評価差額金の取崩											5	
自己株式の取得												
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計						11	4	3		10,771	10,760	
平成21年3月31日残高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	53	76	9	25,000	32,270	57,860	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	1,115	85,856	16	4,749	4,733	90,589
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		1,319				1,319
当期純利益		12,084				12,084
特別償却準備金の取崩						
圧縮積立金の取崩						
特定災害防止準備金の積立						
土地再評価差額金の取崩		5				5
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			60	15	74	74
事業年度中の変動額合計	0	10,760	60	15	74	10,834
平成21年3月31日残高	1,116	96,616	44	4,764	4,807	101,424

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの..... 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ..... 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品..... 総平均法に基づく原価法

貯蔵品の一部..... 最終仕入原価法

ロール..... 個別法に基づく原価法

(注) いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(会計方針の変更)

棚卸資産については、従来、主として総平均法に基づく原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。

これに伴い、主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が86百万円それぞれ減少しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	31年
構築物	30年
機械及び装置	14年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	6年

(追加情報)

平成20年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より主として機械装置の耐用年数を変更しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ110百万円減少しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末は退職給付引当金が計上されずに前払年金費用が計上されております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)PCB廃棄物処理費用引当金

「ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」による、PCB廃棄物の適正処理に要する支出に備えるため、将来の廃棄物処理に係る負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 借入金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

各取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

(1)リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))の変更に伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による当計算書類への影響はありません。

(2)表示方法の変更

(たな卸資産の表示方法)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」、「製品」、「半製品」、「原材料」、「貯蔵品」、「ロール」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

・貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

建	物	5,886百万円							
構	築	物	1,324百万円						
機	械	及	び	装	置	13,810百万円			
工	具	、	器	具	及	び	備	品	197百万円
土	地	13,686百万円							
合		計	34,904百万円						

(2) 担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金 75百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 66,667百万円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

共 英 リ サ イ ク ル (株) 277百万円

5. 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

短 期 金 銭 債 権 5,245百万円

短 期 金 銭 債 務 2,121百万円

6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定めるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法によっております。

・再評価を行った年月日 平成12年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 5,999百万円

7. 圧縮記帳

当事業年度における国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は400百万円であります。

・損益計算書関係に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引	
売上高	7,574百万円
売上原価	20,284百万円
販売費及び一般管理費	2,336百万円
営業取引以外の取引	
連結法人税	1,337百万円
その他	1,279百万円

・株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	943,974株
------	----------

・税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損	170百万円
子会社株式評価損	173百万円
未払事業税	427百万円
貸倒引当金	547百万円
賞与引当金	165百万円
役員退職慰労引当金	135百万円
その他	120百万円
繰延税金資産小計	1,737百万円
評価性引当額	734百万円
繰延税金資産合計	1,003百万円
繰延税金資産の純額	555百万円

(繰延税金負債)

圧縮積立金	21百万円
特別償却準備金	15百万円
前払年金費用	379百万円
その他有価証券評価差額金	30百万円
その他	3百万円
繰延税金負債合計	448百万円

・リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

個別注記表「 重要な会計方針に係る事項に関する注記 2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車 両 運 搬 具	60	43	17
工 具、器 具 及 び 備 品	104	88	16
合 計	164	131	33

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	21百万円
1 年 超	12百万円
合 計	33百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料	51百万円
減 価 償 却 費 相 当 額	51百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので項目の記載は省略しております。

・ 関連当事者との取引に関する注記

1. 関連会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	関東スチール(株)	茨城県土浦市	2,810	鋼片及び鋼材の製造販売	所有 直接100	関東市場・地域における製品の製造販売	資金の貸付 (注1)	41	短期貸付金 貸付金受取利息	2,880
子会社	共英産業(株)	大阪市北区	180	再生砕石パラス製造販売 産業廃棄物処理業 土木建設資材の製造・販売	所有 直接100	兼任1名 原料、製品等の購入及び販売等	原材料等の仕入 (注2)	14,745	買掛金	1,296
子会社	侑春光社	大阪市北区	3	金融資産管理業	所有 直接100	資金の寄託	預け金 (注3)		関係会社長期預け金 (注4)	2,453

(注) 上記の金額のうち、取引金額及び短期貸付金期末残高及び関係会社長期預け金期末残高には消費税等が含まれておらず、買掛金期末残高には消費税等が含まれております。なお、取引条件及び取引条件の決定方針等については、以下の通りであります。

- 1 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 一般取引先と同様の条件によっており、市場価格を勘案して決定しております。
- 3 関係会社株式の間接保有を目的とした資金の寄託であります。
- 4 侑春光社への預け金に対し、1,243百万円の貸倒引当金を計上しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,307円45銭
1株当たり当期純利益	274円91銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額	101,424百万円
普通株式に係る純資産額	101,424百万円
普通株式の発行済株式数	44,899千株
普通株式の自己株式数	944千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数	43,955千株

2. 1株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益	12,084百万円
普通株式に係る当期純利益	12,084百万円
普通株式の期中平均株式数	43,955千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

当社と、東京鐵鋼株式会社（以下「東京鐵鋼株」といいます。）は、このたび、株式移転により共同持株会社を設立することについて基本合意に達し、平成21年3月18日開催の両社の取締役会において、当該株式移転に係る基本合意書の締結について決議致しました。

当該株式移転に関する事項の概要は以下の通りであります。

1. 当該株式移転の目的

当社と東京鐵鋼株は、平成20年5月8日に包括的技術提携に関する合意書を締結し、両社がともに手掛けるねじ節鉄筋の規格統一化と環境リサイクル事業の拡大を目的に、技術交流を図って参りました。その過程で、両社の持つ経営資源、ノウハウの有効活用により、シナジー効果を最大限に高め、企業価値向上を実現できる可能性を認識致しました。そして、この可能性実現のためには、技術や業務の提携に留まらず、経営統合に踏み切ることが最善の選択であるとの共通認識が両社間で醸成され、今回の合意に至りました。

当社は、主として名古屋圏以西に事業基盤を有し、関東地方を中心として東日本に事業基盤を有する東京鐵鋼株との経営統合によって、全国的な供給ネットワークが構築できることとなります。この結果、統合後の会社は、安定的な供給体制と豊かな品揃え等により、ユーザーにとって利便性に優れた、顧客満足度の高い企業集団になることが期待されます。

また、今回の経営統合により、両社の人材、ノウハウ、保有資産、財務力等の経営資源を結集して、その有効活用と経営効率の向上を図ります。そして、諸施策の速やかな実行により、グループ全体の企業価値の向上を実現し、株主、取引先、従業員、地域社会等、全てのステークホルダーの期待に応えることを目指します。

2. 当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の概要等

当該株式移転の方法

当社及び東京鐵鋼㈱は、平成21年10月1日（予定）をもって共同株式移転を行い（以下「本件株式移転」といいます。）、両社の発行済株式の全部を新たに設立する共同持株会社に取得させるとともに、当社及び東京鐵鋼㈱の株主に対し、共同持株会社が本件株式移転に際して発行する新株式を割り当てる予定です。ただし、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議の上、日程又は統合形態を変更する場合があります。

株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の概要等

）株式移転に係る割当ての内容

株式移転に際して両社の株式に割り当てられる共同持株会社の普通株式数の比率（以下「株式移転比率」といいます。）を、以下の通りとします。

会社名	共英製鋼株式会社	東京鐵鋼株式会社
株式移転に係る割当ての内容 (株式移転比率)	1	0.15

(注1) 当社の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、また、東京鐵鋼㈱の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.15株を割当交付致します。ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に著しく重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社における単元株式数は100株となります。当社又は東京鐵鋼㈱の株式を単元株式数以上保有する株主に対しては、単元株式数以上が割当交付される予定です。なお、本件株式移転により東京鐵鋼㈱の株主に交付する共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関係法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払い致します。

(注3) 共同持株会社が本件株式移転に際して発行する株式数（予定）

普通株式 50,962,656株

上記の株式数については、平成20年12月末における両社の発行済株式数に基づき記載しております。ただし、両社は、本件株式移転の効力発生時点でそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成20年12月末時点で両社が保有する自己株式は、上記の共同持株会社が本件株式移転に際して発行する株式数の算定にあたって除外しております。なお、両社が、平成20年12月末以降本件株式移転の効力発生までに取得する自己株式についても実務上消却可能な範囲で消却することを予定していること等により、共同持株会社が本件株式移転に際して発行する株式数は変動することがあります。

）株式移転の日程

基本合意書承認取締役会（両社）	平成21年 3月18日（水）
基本合意書締結（両社）	平成21年 3月18日（水）
定時株主総会基準日（両社）	平成21年 3月31日（火）
確定契約及び株式移転計画承認取締役会（両社）	平成21年 5月20日（水）（予定）
確定契約締結（両社）	平成21年 5月20日（水）（予定）
株式移転計画承認定時株主総会（両社）	平成21年 6月26日（金）（予定）
東京証券取引所上場廃止日（両社）	平成21年 9月25日（金）（予定）
大阪証券取引所上場廃止日（当社）	平成21年 9月25日（金）（予定）
共同持株会社設立登記日（効力発生日）	平成21年10月 1日（木）（予定）
共同持株会社上場日	平成21年10月 1日（木）（予定）

ただし、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議の上、上記日程を変更する場合があります。

）株式移転計画の内容

株式移転計画は、今後両社協議の上で速やかに作成し、その内容が決定次第、両社取締役会にて承認を受ける予定であります。

3. 当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	共英東京鐵鋼ホールディングス株式会社
本店の所在地	大阪市北区堂島浜一丁目4番16号
代表者の氏名	代表取締役会長 吉原 每文（現 東京鐵鋼株 代表取締役社長） 代表取締役社長 吉岡 龍太郎（現 当社 代表取締役社長）
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	各種鋼材、鉄鋼製品及び鉄筋の機械式継手の製造・加工・販売業、一般・産業廃棄物の収集・運搬・処分業、並びに廃棄物再生資源化事業を行うグループ会社の経営計画・管理及びそれに附帯する業務

4. 当該株式移転に伴う会計処理の概要

本件株式移転は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれておりますが、現時点ではのれんの金額等を見積もることができないため、金額及び償却年数等については、確定次第お知らせ致します。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

共英製鋼株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 西尾 方宏 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 北本 敏 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 羽津 隆弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共英製鋼株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 個別注記表のその他の注記に記載されているとおり、会社は東京鐵鋼株式会社と株式移転により共同持株会社を設立することについて基本合意に達し、平成21年3月18日開催の両社の取締役会において当該株式移転に係る基本合意書の締結について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および事業所において業務および財産の状況を実地に調査いたしました。
- (3) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備について、その取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（業務の適正を確保するための体制）の状況を監視し検証いたしました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月15日

共英製鋼株式会社 監査役会

常勤監査役 鬼形 聰彦^印
(社外監査役)

社外監査役 井関 博文^印

社外監査役 瀧井 道治^印

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第88号）附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされております。そのため、現行定款第7条（株券の発行）および第8条第2項（単元未満株券の不発行）の規定は不要となりますので、これを削除するとともに、条数の繰上げその他の条文の整備を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
〔株券の発行〕 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。	（削 除）
〔単元株式数および単元未満株券の不発行〕 第8条 当社の単元株式数は、100株とする。 2) 当社は、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、 <u>株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u>	〔単元株式数〕 第7条 （現行どおり） （削 除）
第9条～第10条 （条文省略）	第8条～第9条 （現行どおり）
〔株式取扱規程〕 第11条 当社の株券の種類、株主の氏名等株主名簿記載事項の変更、 <u>単元未満株式の買取り、その他株式に関する取扱いおよび手数料については、取締役会</u> の定める株式取扱規程による。	〔株式取扱規程〕 第10条 当社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱いは、 <u>法令または本定款のほか、取締役会</u> において定める株式取扱規程による。
第12条～第44条 （条文省略）	第11条～第43条 （現行どおり）

第2号議案 取締役14名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（13名）は任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	高島成光 (昭和11年11月6日生)	昭和36年4月 住友金属工業㈱入社 昭和44年2月 当社入社 昭和46年11月 当社取締役 昭和47年11月 当社常務取締役 昭和48年11月 当社専務取締役 昭和52年1月 当社代表取締役専務 昭和62年6月 当社代表取締役社長 平成2年4月 当社代表取締役副社長 平成6年6月 当社取締役相談役 平成12年4月 当社代表取締役会長兼CEO 平成19年6月 当社代表取締役会長（現任） 他の法人等の代表状況 中山鋼業㈱代表取締役会長	2,233,000株
2	高島秀一郎 (昭和33年1月26日生)	平成元年3月 当社入社 平成2年3月 当社取締役 平成3年4月 当社常務取締役 平成4年6月 当社専務取締役 平成5年6月 当社取締役副社長 平成5年10月 当社代表取締役副社長 平成7年6月 当社代表取締役社長兼COO 平成19年6月 当社代表取締役副会長本社営業企画部直轄（現任）	5,375,460株
3	吉岡龍太郎 (昭和14年5月5日生)	昭和37年4月 ㈱東京銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 昭和62年11月 同行バンコック支店長 平成3年6月 同行取締役名古屋支店長 平成6年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社顧問 平成15年6月 共英産業㈱代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長（現任）	11,700株
4	永田紘文 (昭和22年1月23日生)	昭和44年3月 当社入社 平成3年12月 当社山口事業所統括部長 平成5年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役専務執行役員 平成20年6月 当社取締役副社長執行役員社長補佐兼山口事業所長（現任） 他の法人等の代表状況 共英リサイクル㈱代表取締役社長	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
5	深田 信之 (昭和16年8月10日生)	昭和35年3月 当社入社 平成5年6月 当社大阪事業所長兼製造部長 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役専務執行役員 平成20年6月 当社取締役専務執行役員本社生産企画部 管掌兼枚方事業所協力役員(現任)	4,800株
6	緒方 健 (昭和25年2月23日生)	昭和47年4月 住友金属工業(株)入社 昭和62年6月 同社企画管理部経理室長 平成7年12月 ウェスタン・チューブ・アンド・コンジット社社長兼CEO 平成11年6月 住友金属工業(株)国際企画部長 平成13年6月 同社関連事業部長 平成14年6月 同社経営企画部専任部長 平成15年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年6月 当社取締役専務執行役員本社経営企画部 担当兼生産企画部協力役員(現任)	3,500株
7	川崎 孝二 (昭和25年7月21日生)	昭和48年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行 平成3年7月 同行千里丘支店長 平成5年7月 同行秘書室秘書役 平成7年7月 同行難波支店長 平成13年1月 同行船場支店長 平成15年6月 当社取締役常務執行役員本社人事総務部・経理部担当(現任) 他の法人等の代表状況 (株)ケイ・ワイコーポレーション代表取締役社長	3,400株
8	座古 俊昌 (昭和32年12月5日生)	平成8年5月 当社入社 平成9年6月 関東スチール(株)取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成11年7月 同社代表取締役専務 平成12年7月 同社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役 平成16年4月 当社取締役常務執行役員名古屋事業所長 (現任)	3,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
9	合六直吉 (昭和22年7月9日生)	昭和61年8月 当社入社 平成6年6月 当社山口事業所営業部長 平成9年7月 当社本社営業管理部長兼山口事業所営業部長 平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役執行役員 平成20年6月 当社取締役常務執行役員本社営業企画部長兼山口事業所副所長(現任) 他の法人等の代表状況 共英加工販売(株)代表取締役社長	3,000株
10	木村弘隆 (昭和19年4月27日生)	昭和43年3月 当社入社 平成5年6月 当社枚方事業所営業部長 平成8年6月 当社名古屋事業所営業部長 平成15年6月 当社取締役執行役員 平成20年6月 当社取締役常務執行役員枚方事業所長(現任)	2,400株
11	土井真人 (昭和17年7月16日生)	昭和45年4月 当社入社 平成5年5月 当社エンジニアリング事業部長 平成12年6月 ビナ・キョウエイ・スチール社社長 平成15年6月 当社執行役員 平成16年11月 当社執行役員本社経営企画部長 平成17年6月 当社取締役執行役員 平成21年4月 当社取締役執行役員本社経営企画部海外事業担当(現任)	2,200株
12	松田良弘 (昭和21年8月10日生)	昭和44年3月 当社入社 平成2年4月 当社名古屋事業所営業部長 平成5年4月 当社名古屋副事業所長兼営業部長 平成8年6月 当社大阪事業所長 平成8年11月 キョウエイ製鐵(株)出向 平成13年12月 中山鋼業(株)取締役営業部長 平成18年6月 同社常務取締役営業部長 平成19年6月 当社取締役執行役員名古屋事業所副所長(現任)	3,400株
13	青木弘 (昭和3年7月19日生)	昭和43年6月 大同酸素(株)常務取締役 昭和52年1月 同社専務取締役 昭和57年1月 同社代表取締役副社長 昭和59年1月 同社代表取締役社長 平成5年4月 大同ほくさん(株)代表取締役会長兼CEO 平成12年4月 エア・ウォーター(株)代表取締役会長兼CEO(現任) 平成15年6月 当社取締役(現任) 他の法人等の代表状況 エア・ウォーター(株)代表取締役会長兼CEO	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
14	森田 浩二 (昭和22年1月6日生)	昭和46年4月 住友金属工業㈱入社 平成9年6月 同社関西製造所副所長 平成11年1月 ㈱住友金属エレクトロデバイス常務取締役 平成13年9月 同社代表取締役社長 平成18年6月 住友金属工業㈱専務執行役員交通産機品カンパニー副カンパニー長 平成19年6月 同社取締役専務執行役員交通産機品カンパニー長 平成20年4月 同社取締役専務執行役員交通産機品カンパニー長兼チタン事業本部副本部長 平成21年2月 同社取締役副社長交通産機品カンパニー長兼チタン事業本部副本部長 平成21年4月 同社取締役(現任) 平成21年4月 当社顧問(現任)	- 株

(注) 1. 高島成光氏は、中山鋼業㈱の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間に鋼片・鉄筋棒鋼の販売他の取引関係があるとともに、競業関係にあります。

2. 永田紘文氏は、共英リサイクル㈱の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に原燃料他の取引関係があるとともに、廃車処理事業において競業関係にあります。

3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4. 森田浩二氏は、新任取締役候補者であります。

5. 青木 弘氏は、社外取締役候補者であります。

6. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

青木 弘氏は、エア・ウォーター㈱で社長および会長を歴任され、その経営者としての豊富な知見を活かして、当社の経営全般に助言いただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者 青木 弘氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定契約が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金贈呈の件
 当社は、本総会終結の時をもって、取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止することを、取締役会において決議いたしました。

これに伴い、第2号議案において重任をお願いしている取締役13名(うち社外取締役1名)および任期中の監査役3名に対し、当社所定の基準による相当額の範囲内で、取締役および監査役就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。ただし、贈呈の時期は取締役および監査役それぞれの退任時とし、その具体的金額、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いたしたいと存じます。

対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
高島成光	昭和46年11月 当社取締役 昭和47年11月 当社常務取締役 昭和48年11月 当社専務取締役 昭和52年1月 当社代表取締役専務 昭和62年6月 当社代表取締役社長 平成2年4月 当社代表取締役副社長 平成6年6月 当社取締役相談役 平成12年4月 当社代表取締役会長兼CEO 平成19年6月 当社代表取締役会長 現在に至る
高島秀一郎	平成2年3月 当社取締役 平成3年4月 当社常務取締役 平成4年6月 当社専務取締役 平成5年6月 当社取締役副社長 平成5年10月 当社代表取締役副社長 平成7年6月 当社代表取締役社長兼COO 平成19年6月 当社代表取締役副会長 現在に至る
吉岡龍太郎	平成19年6月 当社代表取締役社長 現在に至る
永田紘文	平成5年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役専務執行役員 平成20年6月 当社取締役副社長執行役員 現在に至る

氏 名	略 歴
深 田 信 之	平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
緒 方 健	平成15年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年6月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
川 崎 孝 二	平成15年6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
座 古 俊 昌	平成15年6月 当社取締役 平成16年4月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
合 六 直 吉	平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役執行役員 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
木 村 弘 隆	平成15年6月 当社取締役執行役員 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
土 井 眞 人	平成17年6月 当社取締役執行役員 現在に至る
松 田 良 弘	平成19年6月 当社取締役執行役員 現在に至る
青 木 弘	平成15年6月 当社取締役 現在に至る
鬼 形 聰 彦	平成15年6月 当社常勤監査役 現在に至る
井 関 博 文	平成18年6月 当社監査役 現在に至る
瀧 井 道 治	平成18年6月 当社監査役 現在に至る

(注) 青木 弘氏は、社外取締役であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成3年6月25日開催の第47回定時株主総会において、年額450百万円以内にご承認いただき現在に至っております。

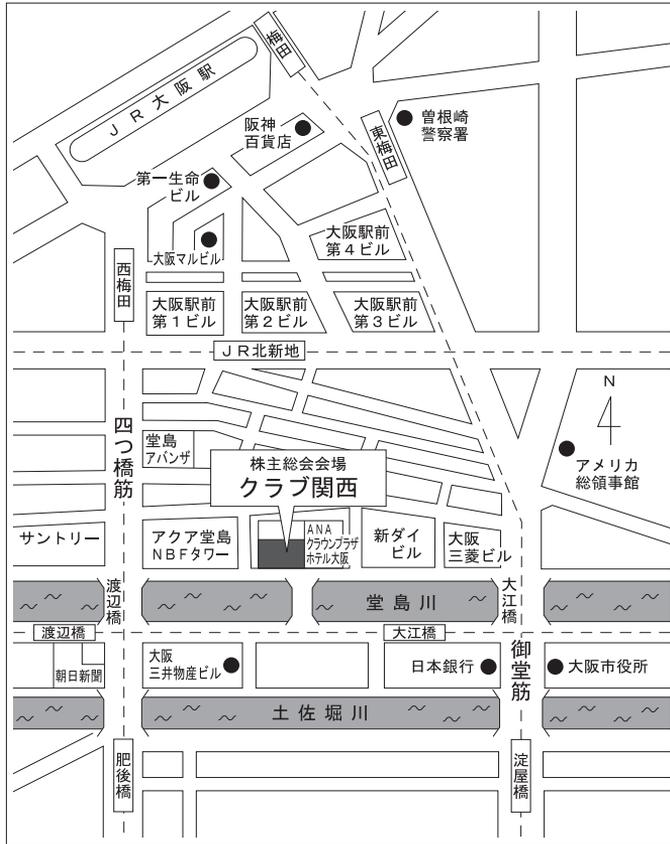
今般、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを図り、役員退職慰労金制度を廃止すること、またその他諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額550百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

現在の取締役は13名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案をご承認いただきますと、取締役は14名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

株主總會会場ご案内略図



場 所 〒530-0004

大阪市北区堂島浜一丁目3番11号

社団法人クラブ関西 2階ホール

交通機関 京阪中之島線「渡辺橋駅」「大江橋駅」から徒歩約3分

地下鉄四ツ橋線「肥後橋駅」から徒歩約5分

J R東西線「北新地駅」から徒歩約5分

J R「大阪駅」から徒歩約10分

京阪本線・地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」から徒歩約10分

阪急・阪神・地下鉄御堂筋線「梅田駅」から徒歩約15分